

# 仲間と共に 地域の力に

## 「山いき隊」の仲間 で地域を盛り上げよう！

### ☆ 広大な活動フィールド

全国で2番目に広い浜松市には、面積の約2/3を占める広大な山里があり、豊かな自然が織りなす森林や清流等、四季折々の風景があります。

### ☆ 活動しやすい環境

困ったり、悩んだり、そんな時は隊員マネージャーや現隊員があなたをしっかりとサポートしてくれます！

### ☆ 定住しやすい地域

これまでに 62 名の隊員が活動し、任期満了後の隊員のほとんどが活動地区に定住。各地区に隊員OB・OGがいます。

## 募集人数・地区の紹介

### 【募集】水窪(1名)

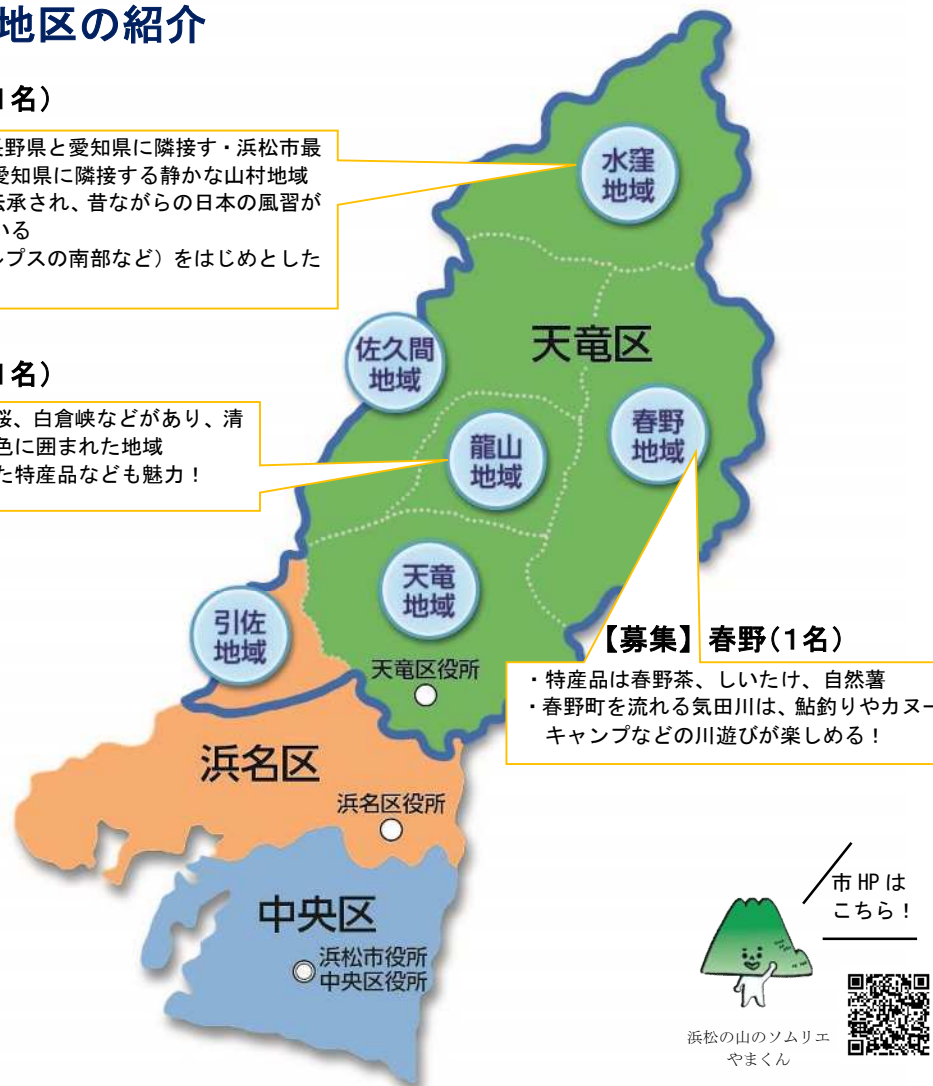
- ・浜松市最北部で、長野県と愛知県に隣接す・浜松市最北部で、長野県と愛知県に隣接する静かな山村地域
- ・様々な伝統芸能が伝承され、昔ながらの日本の風習が今も色濃く残っている
- ・水窪の名山（南アルプスの南部など）をはじめとした自然が魅力

### 【募集】龍山(1名)

- ・秋葉ダムや千本桜、白倉峡などがあり、清らかで美しい景色に囲まれた地域
- ・山の幸を活かした特産品なども魅力！

### 【募集】春野(1名)

- ・特産品は春野茶、しいたけ、自然薯
- ・春野町を流れる気田川は、鮎釣りやカヌー、キャンプなどの川遊びが楽しめる！



## 1 活動地域・募集人数

委嘱予定日	活動地区・募集人数	
令和8年7月1日以降 委嘱	春野 1名 龍山 1名	水窪 1名 計3名

※選考により活動地域を決定します。

※委嘱日、活動地域については調整させていただく場合があります。

## 2 活動内容・期待する要素

地域の課題を「地域」と「仲間」と共に解決していく「フリーミッション型」！！

あなたの自由な発想が地域の「力」に変わります！

はるの 春野	<p>[主な活動内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業祭等の企画や運営</li> <li>・自治会や地域団体との地域課題への取り組みや支援</li> <li>・地域の方々との農業や獣害対策への取り組みや支援</li> </ul>
みさくほ 水窪	<p>[主な活動内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水窪まつりや仮装コンクール、国盗り綱引き、産業祭等の地域イベントの企画や運営支援</li> <li>・NPO法人をはじめとした地域団体との活動や集落への支援</li> <li>・空き家や耕作放棄地等を活用した子どもたちの遊び場づくり</li> </ul>
たつやま 龍山	<p>[主な活動内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の一員として「持続可能な地域づくり」への取り組み</li> <li>・空き家を活用した事業を始め、地域活性化のためのイベントの企画や運営</li> <li>・地域団体やNPO法人、集落等の活動への支援</li> </ul>
全地区	<p>[主な活動内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SNSを活用した地域PR</li> </ul> <p>[期待する要素]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民の方々と積極的にコミュニケーションを図ることができる人</li> <li>・協調性を持って地域活動等に意欲的に取り組める人</li> <li>・忍耐強く地域に溶け込める人</li> <li>・心身共に健康な人</li> <li>・人と人をつなぎ、地元住民とともに活動ができる人</li> <li>・自分の強みを生かせる人</li> <li>・地域行事（産業祭等）の運営や企画に取り組み、誠実に業務ができる人</li> <li>・地域団体や住民が取り組む活動の支援や交流を意欲的に取り組める人</li> <li>・隊員活動終了後も隊員活動の経験を活かした就業を目指し、地域に定住することを目標とする人</li> </ul>

## 3 委嘱・期間

(1) 「浜松山里いきいき応援隊実施及び定住促進事業費補助金交付要綱」に基づき、市長が委嘱します。

(2) 活動開始日は、委嘱日を予定しています。(特別の事情がある場合は応相談)

※委嘱は活動状況を勘案し、年度ごとに委嘱を更新。期間は最長で3年間となります。

- (3) 隊員として適格でないと認められる場合等、期間中であっても委嘱を取り消すことがあります。

#### 4 活動日数

基本：月20日（7時間45分/日）

※概ね週5日間としますが、イベント開催時等の地域の事情によっては、変則的な日程になることもあります。

#### 5 待遇等（予定）

報償費支給	<p><b>合計（①～③） 316,000円（月額）</b></p> <p><b>①報償費 281,000円（1年目）</b>  <small>※活動日数が月20日に満たない時は、1日当たり14,050円の日割り計算によって支給          ※雇用保険には加入いたしません。また、健康保険料及び年金保険料は、各自で御負担いただきます。（市との雇用関係はありません）          ※2年目 286,000円、3年目 291,000円と段階的に引き上げ</small></p> <p><b>②車両経費 25,000円</b>  <small>※活動や生活における移動手段として、車両は必要不可欠ですので、自家用車の持ち込みをお願いします。自賠責保険・任意保険は各自で加入してください。          ※活動の日数が月20日に満たない時は、1日当たり1,250円の日割り計算によって支給</small></p> <p><b>③燃料費 10,000円</b>  <small>※活動の日数が月20日に満たない時は、1日当たり500円の日割り計算によって支給</small></p>
住居提供	<p>・住まいは市が用意し、賃料、浄化槽経費を市が負担します。          （※市が用意した住居（主に単身者用）に居住する場合）  <small>※隊員の希望により、市が用意した住居以外に居住する場合は、隊員の負担になります。          ※転居に係る費用、生活備品、光熱水費、下水道使用料、自治会費等は隊員の負担になります。          ※住居でパソコンが必要な場合はご持参ください。</small></p>

#### 6 応募条件

次のすべてを満たす人となります。

1	<input type="checkbox"/> 地域力の維持、向上に資する活動及び集落の維持、活性化に資する活動に意欲があり、主体的に活動に取り組む意思のある人
2	<input type="checkbox"/> 活動する地域に積極的に関わり、地域住民との良好な関係を構築するよう努力する意思のある人
3	<input type="checkbox"/> 応援隊事業の趣旨を理解し、その目的に沿った行動ができる人 <b>【趣旨】</b> 都市部等の人材を積極的に誘致、居住させ、地域力の維持、向上に資する活動の実践を通じて中山間地域への定住、定着を図りながら、当該地域の維持、活性化を図る
4	<input type="checkbox"/> 応募時に20歳以上45歳以下の人
5	<input type="checkbox"/> 健康面において、地域協力活動に支障がない人
6	<input type="checkbox"/> 普通自動車運転免許を所持し（委嘱日までに取得見込みがある人も可）、自家用車の持ち込みができる人（自動車損害賠償責任保険（自賠責保険）、任意自動車保険契約（自動車共済を含む「任意保険」）に加入していること）
7	<input type="checkbox"/> 一般的なパソコン（ワード、エクセルなど）の操作ができる人

8	<p>□地域おこし協力隊推進要綱（平成21年3月31日付け総行応第38号）または過疎地域等における集落対策の推進要綱（平成25年3月29日付け総行応第57号）のいずれかの対象となる人で、次の隊員の種別要件のいずれかに該当する人</p> <p><b>地域おこし協力隊型</b>  生活の拠点を浜松市以外の都市地域等（過疎地域等の条件不利地域以外）から活動地域へ移し、住民票の異動を行うことができる人</p> <p><b>集落支援員型</b>  生活の拠点を都市地域等（過疎地域等の条件不利地域以外）から中山間地域へ移して1年未満の人若しくは生活の拠点を都市地域等から活動地域へ移し住民票の異動を行うことができる人（注：浜松市内に住所を有する人は、集落支援員型となります。）</p> <p>※いずれの場合も、住民票は正式に委嘱を受けた後に異動すること原則とします。</p>
---	--

## 7 応募手続・選考

提出書類	<p>①浜松山里いきいき応援隊応募用紙（3枚）  ※浜松市ホームページからダウンロードできます。印刷してご利用ください。  ※記入はすべて手書きでお願いします。</p> <p>②住民票の写し抄本  ※1か月以内に発行のもので、応募時の住所が確認できるもの。</p>
提出先	<p>「8 お問い合わせ」記載場所に提出  ※土・日曜日、祝日の受付はありません。  ※郵送の場合は、書留等の利用をお勧めします。</p>
受付期間	随時
選考方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1次選考（書類）</li> <li>・2次選考（面接）</li> </ul> <p>※2次選考は、1次選考（書類）の合格者を対象に2次選考（面接）を実施します。実施日については連絡します。</p>

※書類選考及び面接選考の結果については、文書で通知します。選考内容については、お答えできませんのでご了承ください。

※提出書類は一切お返しいたしませんのでご了承ください。

※応募にかかるすべての経費は、応募者の負担となります。

※面接選考の合格者には、運転免許証の写し及び健康診断書、自動車損害賠償責任保険（自賠責保険）、任意自動車保険契約（自動車共済を含む「任意保険」）の保険証写しを提出していただきます。（健康上に問題があり、地域協力活動に支障があると判断した場合、委嘱を取りやめることもあります。）

## 8 お問い合わせ

浜松市 市民部 中山間地域振興課

（住所） 〒431-3392 静岡県浜松市天竜区二俣町二俣 481 天竜区役所 2階

（電話） 053-922-0200

（E-Mail） [chusankan@city.hamamatsu.shizuoka.jp](mailto:chusankan@city.hamamatsu.shizuoka.jp)